

決算報告

2019年度・第23期
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

公益財団法人日弁連法務研究財団

I 事業報告

1 事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(1) 事業全般の推移について

公益財団法人日弁連法務研究財団（以下「当財団」という。）は、法及び司法制度の研究並びにこれらの研究に対する助成、法律実務に携わる者の研修等に関する事業を行うことにより、法及び司法制度の研究の深化並びに法律実務の改善を図り、もって法の支配の確立に寄与することを目的として活動を進めてきた。

当財団の第23期（2019年度）事業は、前期に引き続き手堅く進行した。各事業等の詳細は後述するが、事業全般にわたる点を冒頭に報告する。

① 当財団の財政的基盤を固め、事業の拡大につなげるために、次のような会員増強の努力を引き続き行った。

ア 当財団の個人会員の多くが弁護士であることを踏まえ、弁護士会、連合会等の各種会合に当財団として出席して、入会者の募集に努めた。新規登録弁護士研修その他の研修会、各地で開催される弁護士会連合会の大会などの場で当財団の案内資料を配付し、役員等が手分けをして入会をお願いをした。

イ 全国8弁護士会連合会の年次の定期大会が開催される機会に、毎年2ないし3地域を選んで当該地域の当財団地区会執行部や当該弁護士会連合会執行部の方々と地域における会員増強に関して意見を交換し入会方をお願いをしているが、当期は、盛岡市、岐阜市及び奈良市においてこれを行った。

当期末日現在の弁護士総数に対する当財団の弁護士である個人会員の比率は、9.63%であり、さらに入会者の募集方法に工夫を加えたい。

② 定時評議員会において定款変更及び「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の改正を行ったほか、理事会において各種規定の見直し、改正を行った。

③ 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項に基づき、内閣府に変更認定申請を行い、既存の公(3)に「法科大学院共通到達度確認試験」を追加するとともに、公(1)から公(4)までの事業を公(1)にまとめることについて、2019年11月11日付けで認定を受けた。

④ 研究事業について、新規に開始した研究は、2015年度が4件、2016年度が7件、2017年度が5件、2018年度が7件であった。当期（2019年度）は7件の研究を開始した。

⑤ 研修事業について、関東弁護士会連合会と毎年共催している法務研修を長野市で開催したほか、IT法に関する研修会、情状弁護に関する研修会、改正債権法に関する研修会等を開催した。また、各地区会においても各種研修会を開催した。

⑥ 情報提供事業について、引き続き、会報誌 JLF NEWS の発行や法務速報（判例情報メールマガジン）の配信を行った。また、当財団のウェブサイト进行全面リニューアルする作業を進めた。

⑦ 試験事業について、法科大学院協会と共同で設置した共通到達度確認試験管理委員会による運営のもと、第1回目となる共通到達度確認試験を実施した。

- ⑧ 法科大学院認証評価事業について、駒澤大学法科大学院の再評価を実施した。また、法科大学院評価基準等の改定を行ったほか、法科大学院認証評価に係る評価手数料を減額する改定を行った。さらに、評価機関の自己点検・評価を実施して、自己点検・評価報告書を文部科学省に提出した。
- ⑨ 第23期（2019年度）定時評議員会の終了後、高橋宏志前理事長の退任講演会及び退任慰労会を開催した。

(2) 評議員会・理事会の開催

① 評議員会

第23期（2019年度）定時評議員会を2019年6月5日に開催して、第22期（2018年度）収支決算を承認した。また、定款変更を承認し、事業に関する規定及び名誉会長に関する規定等を変更した。さらに、「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」を改正した。

② 理事会

第23期（2019年度）中、下記期日にて理事会を5回開催し、入退会の承認、研究申請採否の審議、研修計画の検討及び規則の改正等を行い、第5回理事会において、第24期（2020年度）事業計画・収支予算の審議・議決を行った。

第1回 2019年5月20日

第2回 同6月5日

第3回 同9月9日

第4回 同11月15日

第5回 2020年3月23日

③ その他の会議・意見交換等

日常の組織運営を遂行するため、理事会を開催しない月（8月を除く）に常務理事・事務局合同会議を開催した。また別途、法務速報編集会議を毎月、認証評価会議及び評価委員会を随時、開催した。

また、盛岡市、岐阜市及び奈良市において地域委員会を開催して、東北・中部・近畿の各弁護士会連合会役員等と意見交換を行った。

(3) 規則等の制定・廃止・改正

第23期（2019年度）中、理事会において、次の規則の改正を行った。

- ① 会計規則(別表)（2019年9月9日改正・同日施行）
- ② 講師謝礼等支払基準（2019年9月9日改正・10月1日施行）
- ③ 各種事業に関する報酬支払基準（2019年9月9日改正・10月1日施行）
- ④ 法科大学院認証評価事業委員等報酬支払基準（2019年9月9日改正・10月1日施行）
- ⑤ 会員に関する規則（2019年11月15日改正・同日施行）
- ⑥ 旅費規則(別表)（2019年11月15日改正・同日施行）

(4) 会員数

決算期末日現在の会員数、前期末比増減は下表のとおりである。

会員数	当期末	前期末	増減	入会	退会
会員 弁護士	4,062	4,250	-188	97	285
一般	147	149	-2	4	6
計	4,209	4,399	-190	101	291
法人	22	22	0	0	0
総合計	4,231	4,421	-190	101	291

(5) 事業の実施状況

① 研究事業

ア 研究課題の進行

第23期(2019年度)中に新規研究7件(研究主任は弁護士3・研究者4からの申請)を開始し、設立以来の研究課題は、のべ152件に至った(期末日現在の継続課題は10件)。研究期間は原則1年間とし、研究成果は、当財団の紀要又は「JLF叢書」として公刊するものとしている。

当期中に新規に開始した研究課題は次のとおりである。

研究番号	テーマ	研究始期
146	民事執行手続の実効性向上に関する研究～債務名義実現のための新制度の提案～	2019年10月1日
147	若手弁護士のキャリア展開と弁護士アイデンティティの変容	2019年10月1日
148	日米大都市弁護士の社会構造に関する比較分析と我が国の大都市弁護士の将来的課題に関する検討	2019年10月1日
149	日本および世界における終身刑の実情とあり方	2020年1月1日
150	取調べ可視化時代における適正手続保障に関する総合研究：取調べ可視化事例の収集と学際的検討を通して	2020年2月1日
151	社会的資源を活用した更生支援型刑事弁護に関する総合的研究	2020年2月1日
152	司法手続における多言語対応の充実に向けた方策に関する研究～司法通訳の質の具体的確保策を中心に～	2020年2月1日

また、弁護士法第5条の規定による弁護士資格付与研修、司法書士法、社会保険労務士法及び土地家屋調査士法の各規定による「司法書士特別研修(簡裁代理)」「能力担保研修(社会保険労務士・土地家屋調査士のADR代理)」の教材作成等を、各会との間の委託契約に基づき続行した(土地家屋調査士研修については研修後に実施する考査問題の作成・採点を含む。)

イ 研究成果の公刊・公表

第 23 期（2019 年度）中、紀要『法と実務』第 15 号（第 125 号研究、第 130 号研究、第 141 号研究の研究成果）を 2019 年 7 月に公刊した。

ウ JLF 選書の続刊作業

現在入手困難である司法制度・弁護士論に関する古典的文献に解題を付して復刻する「JLF 選書」（第 16 期末に創刊）の続刊企画として、第 23 期（2019 年度）中に第 6 巻「裁判の書」（2019 年 5 月）を公刊した。

エ 滝井繁男行政争訟奨励賞の表彰事業

2015 年度に設置した滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金をもとに研究事業の一環として、滝井繁男行政争訟奨励賞を設立し、第 1 回受賞者として、研究部門は阿部泰隆氏、実務部門は全国難民弁護団連絡会議に決定し、2019 年 12 月 6 日に大阪で授賞式を開催した。

② 研修事業

ア 研修会「情状弁護の質的転換を目指して」の全国実施

近年、再犯防止と社会復帰のバランスに配慮した量刑が可能となるなど、刑罰をめぐる状況に大きな変化がみられることから、時代のニーズに応じた情状弁護実践を考えるために、2016 年 2 月に研修会を開催して以降、全国展開を継続しており、第 23 期（2019 年度）中は 2020 年 2 月 28 日金沢市にて開催した。

イ シンポジウム「データ戦略の課題と未来」の実施

2015 年に開催したシンポジウム以降、IT と法に関するシンポジウムをシリーズ化して開催しており、第 23 期（2019 年度）中は 2019 年 11 月 27 日にシンポジウム「データ戦略の課題と未来」（於東京）を開催した。

ウ 直前研修会「改正債権法と民事訴訟」の実施

改正債権法が 2020 年 4 月 1 日に施行される前に、緊急企画として、施行後すぐにでも必要となる訴訟手続における具体的対応を検討する直前研修会（於東京）を 2020 年 2 月 8 日に開催した。

エ 法務研修・地区研修等の実施

第 23 期（2019 年度）中に、次の法務研修及び地区研修等の研修会を実施した。

開催日	研修名	講題（講師）
2019 年 6 月 22 日	九州地区研修会（於鹿 児島市）	「一部執行猶予の運用状況と弁護活動」（成 城大学教授 指宿信） 「司法取引制度の制度趣旨と運用」（弁護士 秋田真志）
8 月 30 日	北海道地区講演会（於 札幌市）	「『法と文学』—もうひとつの道へ」（学習 院大学教授 大村敦志）
9 月 19 日	名古屋地区知的財産 セミナー（於名古屋	「平成 31 年（令和元年）改正特許法～特許 訴訟制度の充実～」(弁護士・弁理士 十河陽

	市)	介)
11月8日	北海道地区講演会(於札幌市)	「民事訴訟のIT化」(元高松高等裁判所長官 福田剛久)
2020年 1月25日	第21回法務研修(関東弁護士会連合会共催)(於長野市)	「契約法の改正のポイント」(慶應義塾大学教授 北居功) 「定型約款, 消滅時効, 個人保証, 債権譲渡, 法定利率の改正について」(慶應義塾大学教授 北居功/弁護士 赫高規/法政大学教授 高須順一)
2月14日	東北地区研修会(於仙台市)	「民事裁判手続等IT化研究会の検討状況について」(一橋大学教授 山本和彦) 「倒産手続のIT化に向けた中間取りまとめについて」(日本大学教授 杉本純子) 「模擬裁判の状況等の現状報告」(弁護士 小野寺友宏)
2月14日	北海道地区勉強会(於札幌市)	「家庭裁判所の実務」(札幌家庭裁判所裁判官 久保貴紀)

オ 延期を決定した研修会

第23期(2019年度)中に, 次の研修会の実施を予定していたが, 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い, 開催を延期することを決定した。

予定日	研修名	講題(講師)
2020年 3月7日 【延期】	専門家研修「特許訴訟における損害論(概論)」(於東京)	「特許訴訟における損害論(概論)」(知的財産高等裁判所長 高部眞規子)
3月9日 【延期】	研修会「財産分与について」(於名古屋市)	「財産分与について」(元大阪高裁第9民事部部総括判事 松本哲泓) 「財産分与の論点の解説」(名古屋家庭裁判所部総括判事 堀内照美/名古屋家庭裁判所判事 武藤裕一)
3月12日 【延期】	研修会「情状弁護の質的転換を目指して」(於広島市)	「嗜癖・嗜虐からの離脱を目指して」(立命館大学教授 中村正) 「情状弁護から更生支援型弁護へ: 現状と将来」(成城大学教授 指宿信)
3月27日 【延期】	名古屋地区知的財産セミナー「特許訴訟における損害論(概論)」(於名古屋市)	「特許訴訟における損害論(概論)」(知的財産高等裁判所長 高部眞規子)

3月27日 【延期】	中国地区研修会「離婚の経済問題」（於山口市）	「離婚の経済問題」（早稲田大学教授 棚村政行）
---------------	------------------------	-------------------------

③ 情報提供事業

ア 会報の続刊

第23期（2019年度）中に、財団会報『JLF News』（1998年7月創刊）の第72号（2019年6月）、第73号（2019年10月）及び第74号（2020年2月）を発行した。

イ メールマガジンの続信

裁判所ウェブサイトや書籍に掲載されている最新判例の要旨や新法令・新刊書等の情報を項目別に紹介する会員向け月刊メールマガジン『法務速報』（2001年5月創刊）の第215号（2019年4月）乃至第226号（2020年3月）を配信した。

ウ ウェブサイトの運営

当財団の紀要ほか編集書籍の発行や当財団が実施する地区研修会・シンポジウム等の案内をはじめとして、各事業年度の事業・決算報告、『JLF News』のバックナンバー、法学検定試験に関する公示、法科大学院認証評価の評価結果等、適宜の情報提供を継続した。また、ウェブサイトを全面リニューアルする作業を進めた。

④ 試験事業

ア 法学検定試験の実施

公益社団法人商事法務研究会と共催する法学検定試験委員会において、法律学の知識・能力の客観的到達度を測る「法学検定試験」（2000年開始）を2019年12月1日に実施した。志願者数は、ベーシック＜基礎＞コースが4246人、スタンダード＜中級＞コースが2014人、アドバンスト＜上級＞コースが393人となっている。

なお、例年、成績優等の個人・グループ・団体を対象とする法学検定試験表彰式を挙げてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、第23期（2019年度）の表彰式は中止とした。

イ 共通到達度確認試験の実施

法科大学院協会と共催する共通到達度確認試験管理委員会において、法学未修者の教育の質の保証の観点から各法科大学院が客観的かつ厳格に進級判定を行い、学生に対する学修・進路指導の充実を図る基礎とし、学生自身においても全国レベルでの比較の下で自己の学修到達度を自ら把握し、学修の進め方等を見直すことを可能とすることを目的として、第1回目となる共通到達度確認試験を2020年1月12日に実施した。

⑤ 法科大学院認証評価事業

第23期（2019年度）は、下期に駒澤大学法科大学院の再評価を行い、再評価報告書を2020年3月30日に公表した。

また、2020年3月5日に、法科大学院認証評価に係る評価手数料を減額する改定（2021年度以降に受審する法科大学院に適用）を行ったほか、「法科大学院評価基準」及び「法科大学院評価基準-解説」の改定を同年3月17日に、「法科大学院認証評価事業基本規

則」及び「法科大学院認証評価手続細則」の改正を同年3月23日に行った。

さらに、評価機関の自己点検・評価を実施して、自己点検・評価報告書を文部科学省に提出した。

(6) 役員一覧

決算期末日現在の役員は、以下のとおりである。

(理事)

理事長	鎌田 薫	早稲田大学名誉教授
専務理事	横溝 高至	弁護士
常務理事	伊豆 隆義	弁護士
常務理事	久保 英幸	弁護士
常務理事	後藤 昭	一橋大学名誉教授，青山学院大学名誉教授
常務理事	高須 順一	弁護士
常務理事	藤原 浩	弁護士
常務理事	山本 昌平	弁護士
理事	鈴木 誠	弁護士
理事	水野 武夫	弁護士
理事	山岸 良太	弁護士

(監事)

監事	仙波 春雄	公認会計士
監事	田中 等	弁護士

2 事業報告の附属明細書

該当事項なし。

以 上

II 財務諸表等

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	37,722,696	39,775,998	-2,053,302
未収金	1,337,400	4,043,641	-2,706,241
前払費用	3,788,304	2,937,456	850,848
流動資産合計	42,848,400	46,757,095	-3,908,695
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	150,000,000	0
基本財産合計	150,000,000	150,000,000	0
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	4,286,887	4,286,887	0
行政訴訟活性化資金	38,926,238	43,828,123	-4,901,885
特定資産合計	43,213,125	48,115,010	-4,901,885
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	3,300,000	0	3,300,000
その他固定資産合計	3,300,000	0	3,300,000
固定資産合計	196,513,125	198,115,010	-1,601,885
資産合計	239,361,525	244,872,105	-5,510,580
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	18,244,983	22,523,251	-4,278,268
前受金	20,000	10,000	10,000
預り金	455,686	379,791	75,895
流動負債合計	18,720,669	22,913,042	-4,192,373
負債合計	18,720,669	22,913,042	-4,192,373
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	43,213,125	48,115,010	-4,901,885
指定正味財産合計	43,213,125	48,115,010	-4,901,885
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(43,213,125)	(48,115,010)	(-4,901,885)
2. 一般正味財産	177,427,731	173,844,053	3,583,678
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	220,640,856	221,959,063	-1,318,207
負債及び正味財産合計	239,361,525	244,872,105	-5,510,580

(2) 貸借対照表内訳表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	24,770,063	12,952,633	37,722,696
未収金	1,337,400	0	1,337,400
前払費用	3,788,304	0	3,788,304
流動資産合計	29,895,767	12,952,633	42,848,400
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	0	150,000,000
基本財産合計	150,000,000	0	150,000,000
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	4,286,887	0	4,286,887
行政訴訟活性化資金	38,926,238	0	38,926,238
特定資産合計	43,213,125	0	43,213,125
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	0	3,300,000	3,300,000
その他固定資産合計	0	3,300,000	3,300,000
固定資産合計	193,213,125	3,300,000	196,513,125
資産合計	223,108,892	16,252,633	239,361,525
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,451,821	4,793,162	18,244,983
前受金	20,000	0	20,000
預り金	406,952	48,734	455,686
流動負債合計	13,878,773	4,841,896	18,720,669
負債合計	13,878,773	4,841,896	18,720,669
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	43,213,125	0	43,213,125
指定正味財産合計	43,213,125	0	43,213,125
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(43,213,125)	(0)	(43,213,125)
2. 一般正味財産	166,016,994	11,410,737	177,427,731
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(0)	(150,000,000)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	209,230,119	11,410,737	220,640,856
負債及び正味財産合計	223,108,892	16,252,633	239,361,525

2 正味財産増減計算書
 (1) 正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで
 (単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	15,013	15,000	13
基本財産受取利息	15,013	15,000	13
特定資産運用益	467	527	-60
特定資産受利息	467	527	-60
受取入会金	180,000	180,000	0
弁護士	140,000	140,000	0
一般(弁護士以外)	40,000	40,000	0
受取会費	39,755,000	40,255,000	-500,000
弁護士	37,335,000	37,770,000	-435,000
法人	1,100,000	1,150,000	-50,000
一般(弁護士以外)	1,320,000	1,335,000	-15,000
事業収益	15,439,632	37,150,912	-21,711,280
受取研修受講料	65,000	207,000	-142,000
受取研修テキスト代	35,000	163,000	-128,000
受取研修分担金	250,000	250,000	0
研究受託料	0	2,287,115	-2,287,115
法定研修研究受託料	14,289,632	12,743,797	1,545,835
受取評価手数料	800,000	21,500,000	-20,700,000
受取寄付金	30,401,885	38,938,051	-8,536,166
弁護士	500,000	0	500,000
法人	25,000,000	32,000,000	-7,000,000
一般(弁護士以外)	0	1,269,391	-1,269,391
受取寄付金振替額	4,901,885	5,668,660	-766,775
雑収益	614	20,683	-20,069
受取利息	614	683	-69
雑収益	0	20,000	-20,000
経常収益計	85,792,611	116,560,173	-30,767,562
(2) 経常費用			
事業費	60,424,494	88,842,090	-28,417,596
役員報酬	2,195,000	2,204,021	-9,021
研究費	4,987,161	6,206,664	-1,219,503
受託研究費	320,804	432,616	-111,812
文部科学省委託研究費	71,837	2,079,196	-2,007,359
法定研修受託研究費	6,280,544	5,492,897	787,647
試験負担金	11,100,000	5,216,686	5,883,314
会議費	1,892,968	6,380,220	-4,487,252
謝礼	4,352,500	11,322,980	-6,970,480
旅費	2,333,753	9,311,252	-6,977,499
通信費	461,096	1,499,653	-1,038,557
紀要等発行費	7,382,041	11,572,476	-4,190,435
什器備品費	11,511	283,261	-271,750
消耗品費	13,001	72,361	-59,360
印刷費	843,152	2,012,327	-1,169,175
人件費	14,850,000	24,750,000	-9,900,000
行政争訟奨励賞費	3,326,726	0	3,326,726
雑費	2,400	5,480	-3,080
管理費	21,784,439	26,241,988	-4,457,549
役員報酬	605,000	606,227	-1,227
会議費	374,936	298,163	76,773
謝礼	100,000	35,994	64,006
旅費	1,631,833	1,711,017	-79,184
広報宣伝費	201,855	361,045	-159,190
通信費	950,557	1,384,629	-434,072
減価償却費	0	114,800	-114,800
業務委託費	2,166,301	2,130,000	36,301
消耗品費	217,238	316,705	-99,467
情報提供料	11,806,396	13,180,442	-1,374,046
渉外交際費	1,341,560	3,033,268	-1,691,708

印刷費	168,049	445,777	-277,728
会費徴収手数料	573,717	579,074	-5,357
顧問料	1,066,200	1,058,400	7,800
租税公課	119,700	83,300	36,400
雑費	461,097	903,147	-442,050
経常費用計	82,208,933	115,084,078	-32,875,145
評価損益等調整前当期経常増減額	3,583,678	1,476,095	2,107,583
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,583,678	1,476,095	2,107,583
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,583,678	1,476,095	2,107,583
一般正味財産期首残高	173,844,053	172,367,958	1,476,095
一般正味財産期末残高	177,427,731	173,844,053	3,583,678
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	-4,901,885	-5,668,660	766,775
一般正味財産への振替額	-4,901,885	-5,668,660	766,775
当期指定正味財産増減額	-4,901,885	-5,668,660	766,775
指定正味財産期首残高	48,115,010	53,783,670	-5,668,660
指定正味財産期末残高	43,213,125	48,115,010	-4,901,885
III 正味財産期末残高	220,640,856	221,959,063	-1,318,207

(2) 正味財産増減計算書内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	15,013	0	15,013
基本財産受取利息	15,013	0	15,013
特定資産運用益	467	0	467
特定資産受取利息	467	0	467
受取入金	180,000	0	180,000
弁護士	140,000	0	140,000
一般(弁護士以外)	40,000	0	40,000
受取会費	20,881,969	18,873,031	39,755,000
弁護士	18,461,969	18,873,031	37,335,000
法人	1,100,000	0	1,100,000
一般(弁護士以外)	1,320,000	0	1,320,000
事業収益	15,439,632	0	15,439,632
受取研修受講料	65,000	0	65,000
受取研修テキスト代	35,000	0	35,000
受取研修分担金	250,000	0	250,000
法定研修研究受託料	14,289,632	0	14,289,632
受取評価手数料	800,000	0	800,000
受取寄付金	25,701,885	4,700,000	30,401,885
弁護士	300,000	200,000	500,000
法人	20,500,000	4,500,000	25,000,000
受取寄付金振替額	4,901,885	0	4,901,885
雑収益	328	286	614
受取利息	328	286	614
経常収益計	62,219,294	23,573,317	85,792,611
(2) 経常費用			
事業費	60,424,494	0	60,424,494
役員報酬	2,195,000	0	2,195,000
研究費	4,987,161	0	4,987,161
受託研究費	320,804	0	320,804
文部科学省委託研究費	71,837	0	71,837
法定研修受託研究費	6,280,544	0	6,280,544
試験負担金	11,100,000	0	11,100,000
会議費	1,892,968	0	1,892,968
謝礼	4,352,500	0	4,352,500
旅費	2,333,753	0	2,333,753
通信費	461,096	0	461,096
紀要等発行費	7,382,041	0	7,382,041
什器備品費	11,511	0	11,511
消耗品費	13,001	0	13,001
印刷費	843,152	0	843,152
人件費	14,850,000	0	14,850,000
行政争訟奨励賞費	3,326,726	0	3,326,726
雑費	2,400	0	2,400
管理費	0	21,784,439	21,784,439
役員報酬	0	605,000	605,000
会議費	0	374,936	374,936
謝礼	0	100,000	100,000
旅費	0	1,631,833	1,631,833
広報宣伝費	0	201,855	201,855
通信費	0	950,557	950,557
業務委託費	0	2,166,301	2,166,301
消耗品費	0	217,238	217,238
情報提供料	0	11,806,396	11,806,396
渉外交際費	0	1,341,560	1,341,560
印刷費	0	168,049	168,049
会費徴収手数料	0	573,717	573,717
顧問料	0	1,066,200	1,066,200
租税公課	0	119,700	119,700

雑費	0	461,097	461,097
経常費用計	60,424,494	21,784,439	82,208,933
評価損益等調整前当期経常増減額	1,794,800	1,788,878	3,583,678
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,794,800	1,788,878	3,583,678
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,794,800	1,788,878	3,583,678
一般正味財産期首残高	164,222,194	9,621,859	173,844,053
一般正味財産期末残高	166,016,994	11,410,737	177,427,731
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	-4,901,885	0	-4,901,885
当期指定正味財産増減額	-4,901,885	0	-4,901,885
指定正味財産期首残高	48,115,010	0	48,115,010
指定正味財産期末残高	43,213,125	0	43,213,125
III 正味財産期末残高	209,230,119	11,410,737	220,640,856

(財務諸表に対する注記)

1 重要な会計方針

2010年3月期事業年度から「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当事項なし。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当事項なし。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
ソフトウェアについては定額法を採用している。少額減価償却資産については、金額を損金の額に算入している。
- (4) 引当金の計上基準
職員については日本弁護士連合会からの出向者であり、直接雇用関係にない。また、2011年3月期から理事、監事及び評議員に対する報酬を支払っているが、賞与及び退職慰労金は支払っていない。したがって、賞与引当金、役員退職慰労引当金、退職給付引当金等に相当する事項はない。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 会計方針の変更

該当事項なし。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	0	0	150,000,000
小 計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
研修・試験資金	4,286,887	0	0	4,286,887
行訴活性化資金	43,828,123	0	4,901,885	38,926,238
小 計	48,115,010	0	4,901,885	43,213,125
合 計	198,115,010	0	4,901,885	193,213,125

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
小 計	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
特定資産				
研修・試験資金	4,286,887	(4,286,887)	(0)	(0)
行訴活性化資金	38,926,238	(38,926,238)	(0)	(0)
小 計	43,213,125	(43,213,125)	(0)	(0)
合 計	193,213,125	(43,213,125)	(150,000,000)	(0)

5 担保に供している資産

該当事項なし。

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	3,300,000	0	3,300,000
合 計	3,300,000	0	3,300,000

7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし。

8 保証債務等の偶発債務

該当事項なし。

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
寄付金 認証評価事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	15,000,000	15,000,000	0	該当する残高 なし。
寄付金 試験事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	5,500,000	5,500,000	0	
寄付金 運営補助金	日本弁護士連合会	0	4,500,000	4,500,000	0	
合計		0	25,000,000	25,000,000	0	

11 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし。

12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
特定資産の取崩繰入額	
研修・試験事業資金を事業費に充当	0
行政訴訟活性化資金を事業費に充当	4,901,885
合計	4,901,885

13 関連当事者との取引の内容

日本弁護士連合会からは当財団の基本財産のうち1億円の抛出を受け、上記10の各補助金を受領し、また、事務所スペース及び職員配置についても支援を受けているが、当財団の運営について特段の議決権を有するものではなく、関連当事者にはあたらないものと認識している。

14 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していない。

15 重要な後発事象

該当事項なし。

3 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」及び4「基本財産及び特定資産の財源等の内訳」に記載のとおり。

2 引当金の明細

該当事項なし。

4 財産目録

2020年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
I 資産の部						
(1 流動資産)						
現金 預金	現金 預金	現金手許有高	運転資金	277,734		
		普通預金	運転資金	32,918,006		
		三菱UFJ京橋 No.2163914		10,398,914		
		三菱UFJ京橋 No.2710379		9,774,629		
		三菱UFJ東京公務部 No.3174		3,119,514		
		三菱UFJ東京公務部 No.3190		5,216,040		
		三菱UFJ東京公務部 No.72213		237		
		三菱UFJ東京公務部 No.72226		208,614		
		三菱UFJ東京公務部 No.76911		2		
		三菱UFJ東京公務部 No.79087	試験事業実施積立資産	2,400,025		
		三菱UFJ東京公務部 No.79090	認証評価事業実施積立資産	1,800,031		
		振替貯金 00150-1-93296	運転資金	4,526,956		
				4,526,956		
				1,337,400		
		未収金		財団研究終了による返金分	497,400	
		他土業団体からの法定研修研究受託料	840,000			
前払費用		研究事業における財団研究費の前渡分	3,788,304			
			3,788,304			
流動資産合計				42,848,400		
(2 固定資産)						
(1) 基本財産						
	定期預金	三菱UFJ京橋 No.22967	公益目的保有財産	150,000,000		
				150,000,000		
(2) 特定資産						
	研修・試験事業資金	三菱UFJ東京公務部 No.72213	寄付者の定めた用途に充てるために保有している資金であり、研修及び試験事業に使用する	43,213,125		
				4,286,887		
	行政訴訟活性化資金	三菱UFJ東京公務部 No.72226	寄付者の定めた用途に充てるために保有している資金であり、研究事業に使用する	38,926,238		
(3) その他固定資産						
	ソフトウェア	ウェブサイト		3,300,000		
				3,300,000		
固定資産合計				196,513,125		
資産合計				239,361,525		
II 負債の部						
(1 流動負債)						
未払金	未払金	業者等に対する未払金		18,244,983		
				紀要「法と実務 16」代金	6,500,000	
				試験事業負担金(2019年度)	5,000,000	
				ウェブサイトリニューアル代金	3,300,000	
				その他	3,444,983	
					20,000	
					20,000	
					455,686	
					2020年3月支払分源泉税	368,686
					中止となった研修会の受講料	87,000
前受金						
預り金						
流動負債合計				18,720,669		
負債合計				18,720,669		
正味財産				220,640,856		

(以上)